

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成24年3月8日(2012.3.8)

【公開番号】特開2011-26826(P2011-26826A)

【公開日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-006

【出願番号】特願2009-173170(P2009-173170)

【国際特許分類】

E 05 B 65/20 (2006.01)

【F I】

E 05 B 65/20

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月19日(2012.1.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

請求項4に記載の車両用ドアロック装置において、前記破損補助部は、前記キーレバーを回転可能に支持する円形部分を中心とする円弧状に延在する円弧状リブと、前記円弧状リブの内周側に延在する直線状リブとにより構成されている車両用ドアロック装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

この場合において、前記ハウジングには、前記ロッドが前記キーレバーに向けて設定値以上の力で押動されたときに、前記キーレバーの前記脆弱部での破損を補助する破損補助部が設けられていることも可能である。この場合には、ハウジングに破損補助部を設けない場合に比して、ロッドがキーレバーに向けて設定値以上の力で押動されたときの、キーレバーの脆弱部での破損を確実とすることが可能であり、当該ドアロック装置の盗難防止機能を更に高めることが可能である。

前記破損補助部は、前記キーレバーを回転可能に支持する円形部分を中心とする円弧状に延在する円弧状リブと、前記円弧状リブの内周側に延在する直線状リブとにより構成されていることも可能である。この場合において、前記直線状リブは前記円形部分から前記円弧状リブの中間部に向けて延在し、前記直線状リブと前記円弧状リブとは僅かに離間していることも可能である。